



皆さんの声から始まるまちづくり

平成26年度 鶴の里懇話会

鶴の里懇話会 開催日程・参加人数

水元地区 / 1月22日 廻堰文化センター 参加者 13人	上三地区 / 1月23日 あやめふれあいセンター 参加者 14人	鶴田地区 / 1月25日 国際交流会館ホール 参加者 28人	梅沢地区 / 1月30日 横范ふれあいセンター 参加者 13人	六郷地区 / 2月9日 境・胡桃館ふれあいセンター 参加者 13人
-------------------------------------	--	--------------------------------------	---------------------------------------	---

町民の皆さまの声を直接伺い、町政に反映させようと、町内5地区で「鶴の里懇話会」が開催されました。懇話会では、日頃町政に関心のある多くの町民が参加し、出席した方々からはさまざま意見や質問が出されました。今回はその模様を一部ご紹介いたします。

診療所のバスについて

Q 診療所のバスを鶴遊館に月、水、金(お湯の日)。スーパ―に週一回でも良いので行くようにしてほしい。自分で見て買物ができて町も良くなると思います。ボケ防止にもなると思います。

A 町立病院がつかがる西北五広域連合に移管し、それまでの病院への患者輸送バスは、地域巡回バスとして町がバス会社に運行を委託しています。現状では、時間や経路の制限などの課題があり、要望どおりに運行することは困難です。今後、一人暮らしの高齢者の増加等で、買い物等の交通手段として利用したいというニーズが高まることも予想されます。いずれにしても、地域の方々の声を聞きながら、より利用しやすいように改善していきます。

町の人口減少、定住者の確保、子育て対策について

Q 町の人口減少、定住者の確保、子育て対策について、できましたら具体策をお知らせください。

A 政府は、地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するために、まち・ひと・しごと創生本部を設置し、日本の人口動向を分析し、将来展望を示す「長期ビジョン」と今後5か年の施策の方向性を提示する「総合戦略」を決定し、政策を実行していくことになっています。昨年、まち・ひと・しごと創生法が成立し、その中で市町村が地方版の人口ビジョンおよび総合戦略を定めるよう規定されています。町では、国や県が定める総合戦略を勘案して、人口ビジョンおよび総合戦略を策定することになります。

町の農業支援対策

Q 町の農業支援対策をお知らせください。

A 農業支援対策につきましては、今般の米価下落に對する支援として、生産調整参加者を対象に、平成27年産の主食用水稻種子の購入に對する経費を一部助成として、補助率2分の1以内で補助金を交付する

子育て対策につきましては、子ども子育て支援事業計画を策定中であり、その計画の中で具体的な対策を盛り込む予定です。





こととなりました。コメ生産農家に対して再生産の支援をするため、12月町議会定例会において、27年度予算で対応することが議決されています。

町ではこれまで、新たに水田転作としてブドウやリンゴ、オウトウなどを作付けした場合に、その年に助成金を交付しています。さらには、リンゴなどの主力作物の農作業の支障とならず、かつ収益性の高い作物として、リンドウとアスパラガスを位置付け、初期投資に係る費用に対して助成金を交付しています。

いずれにしましても、国や県の補助事業等を導入しながら、農家の支援に努めていきたいと考えています。

地域ブランド商品開発

Q 地域ブランド商品開発についてお知らせください。

A 地域ブランド商品開発につきましても、町の特産であるスチューベンを大いに活用し、スチューベンを売り込みたいと考えています。スチューベンは津軽ぶどう協会を中心に作付が拡大し、面積が約100ヘクタールに及ぶようになり、さらなる販路拡大を目指すために、生産者団体や市場関係者、農協、町などの関係機関からなる協議会を設置し、地域ブランド商品として、新たな販売についての取り組みを検討しているところです。

子ども子育て支援制度

Q 少子化進行の中、「子ども子育て新制度」の平成27年4月スタートにあたり、その事業計画の策定（5か年）について概要をお知らせください。

A 現在、国の子ども子育て支援制度に基づき、子ども子育て支援事業計画を策定中

Q 高齢者で一人暮らしをしている方たちのシェアハウスの設置を検討してほしい。

高齢者シェアハウスを

「健やかな子どもの笑顔あふれるまちつるた」を基本理念に、安心して子育てできる支援体制の充実、子育てしやすい地域環境づくりの充実、充実した保育・教育の総合的な提供、健やかな子育てに向けた支援と朝ごはん運動の展開、安全・安心誰もが笑顔の町づくりの5つの基本目標を掲げ、それぞれの事業を行っていきます。

現在、子ども・子育て支援協議会委員の皆さんに計画案など協議していただいております。今後、計画がまとまりしだい内容等の詳細を町のホームページや広報等に掲載する予定です。

A

一つの賃貸住宅を居間、台所、浴室、トイレ等共有し、寝室は各人が占有して使い、複数の人と共有して暮らす、欧米では広く普及している居住形態のシェアハウスは、入居費用が安いいため、日本でも若者向けに普及してきており、近年介護サービス付きの高齢者向けシェアハウスも見受けられるようです。

シェアハウスの一部には消防法や建築に関する法律・条例が共同住宅に対して定める基準を守っていない問題も聞かれますが、当町においては現在、特別養護老人施設が2施設、老人保健施設1施設、グループホームが8施設そして有料老人ホームが

2施設となっています。

各施設へ入所できる定員の割合を県下40市町村の順位で表すと、当町では、特別養護老人施設が14位、老人保健施設が8位、グループホーム施設が3位で、施設数が少ないとは言えない状況と認識しています。有料老人施設については、2施設あり定員は23人となっています。

現在、平成27年度から平成29年度までの第6期介護保険事業計画を策定中であり、その中で高齢者の方々が今後、必要とする施設入所や介護サービスも含めアンケート調査を実施いたしましたので、皆さまのご意見を反映させていけるように努めていきます。

